

様式第4号（第15条関係）

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度第1回美里町在宅医療介護連携推進会議

2 開催日時 令和4年8月24日（水） 午後6時30分から午後8時まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター 1階 大広間

4 会議に出席した者

(1) 委員

野田清一委員、高橋均委員、吉村英晃委員、佐々木義夫委員、伊藤恵委員
尾形文克委員、高橋ゆかり委員

(2) 事務局

渡辺克也、相原浩子、五十嵐華絵、小林公美、

(3) その他

美里町健康福祉課健康推進係 及川紗希

涌谷町福祉課包括支援班瀬上真樹

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事

(1) 令和4年度美里町在宅医療介護連携推進事業計画について

(2) 高齢者福祉に関するアンケート調査について

(3) 事例検討

6 会議の公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

○事務局（相原） それでは、令和4年度第1回美里町在宅医療介護連携推進会議を開会します。美里町長寿支援課長の渡辺より御挨拶申し上げます。

～挨拶～

続きまして、本日出席しております委員の皆様を、事務局より御紹介します。

～委員の紹介～

次に、本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。

～事務局職員の紹介～

次第の2の座長の選出です。美里町在宅医療介護連携推進会議設置要綱第5条により、会議に座長を置き、委員の互選によってこれを定めるとなつております。いかがいたしましたでしょうか。

○伊藤委員 野田委員を推薦します。

○事務局（相原） ただいま、野田委員を推薦するとの発言がありましたがいかがでしようか。

（異議なしの声。）

それでは、野田委員に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○野田座長 次第の3の会議録署名人及び会議書記の選出に入ります。いかがいたしますか。事務局において案はありますか。

○事務局（相原） それでは事務局から提案させていただきます。会議録署名人の選出につきましては、本日御出席いただいております、高橋均委員と吉村英晃委員のお二人にお願いできたらと思いますので、提案をさせていただきます。

○野田座長 ただいまの事務局の提案についてよろしいでしょうか。

（はいとの声あり。）

では、事務局からの提案のありましたお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（相原） ありがとうございます。なお、会議書記につきましては、事務局の長寿支援課、小林公美技術主査が務めさせていただきます。

○野田座長 次第の4に入ります。事務局お願ひします。

～事務局より資料1、2、3、4を説明～

○野田座長 次第の5の議事に入ります。1から3までありますけれども、一つずつ御説明いただきたいと思います。では、事務局お願ひします。

○事務局（相原） それでは、(1) 令和4年度美里町在宅医療介護連携推進事業計画について、御説明させていただきます。

～資料5を説明～

○野田座長 ただ今の説明で、御質問、御意見ありましたらお願ひします。

○事務局（相原） 先ほどの血圧手帳なのですが、介護予防の事業等での配布を検討して

おりますが、ぜひこういうふうな活用の仕方をしたらどうかとか、このような人たちにお渡しすると効果があるのではないか等の御意見があれば伺いたいと思います。

○野田座長 いかがでしょうか。

○高橋均委員 薬局にも配布されるので、薬局で薬をもらう方で、血圧が高いとか心配な方には渡せると思います。あと大崎市の場合ですと、イベント会場で配ったり、病院で配っていただくとか、そういうことも可能です。

○事務局（相原） 各医療機関に置いてもらうこともいいのではないかということでしょうか。

○高橋均委員 大崎市民病院では現に大崎市バージョンを使っています。例えば、各行政区ごとに町のどこかに置いていただくとかもあるのではないかでしょうか。

○事務局（相原） わかりました。

○伊藤委員 降圧剤が処方になりましたのでといって、いっしょに渡すことができれば、いいかなと思いますね。

○野田座長 そうですね。薬局でお渡しできれば、一番いいような気がします。小さいほうが携帯しやすいですね。

○高橋均委員 あれもこれも書こうと思うと、若干大きめのほうが使い勝手がいいと思います。

○吉村委員 1冊でその1か月の様子がわかるような手帳が一番いいと思います。

○尾形委員 デイサービスやデイケア、またヘルパーさんが血圧を測りますが、自分たちの書類の他に、この手帳に書き写してもらえると、老々世帯の方や独居の方の家族さんが来たときの病院受診のときには、便利だと思いました。これに書いておけば、血圧については把握できそうかなと思います。毎回ではなくても、デイサービス利用時の記録だけでも血圧をつけてあれば見られると思います。

○伊藤委員 一つのツールとしてあればいいですね。デイサービスでも、ヘルパーさんも私たちも書くとメリットがある。

○野田座長 血圧を記載するページが後半のほうにきてますが、一番前に持ってきたほうが見やすいし記載もすぐできると思います。グラフはなくていいですね。

○事務局（相原） わかりました。ありがとうございます。

○佐々木委員 デイサービス等に協力をもらう必要がある時は、情報を出していただければと思います。

○事務局（相原） わかりました。

○野田座長 それでは、議事の（1）に関してはよろしいですね。

（はいの声。）

次に（2）をお願いします。

○事務局（相原） それでは（2）高齢者福祉に関するアンケート調査について、御説明させていただきます。

～資料6を説明～

○野田座長 ありがとうございます。ただいまの説明に、何か御質問、御意見があればお願いします。

(なしの声。)

特にないようですので、それでは（3）をお願います。

○事務局（相原） では（3）事例検討になります。資料7を御覧いただければと思います。今年度、この介護連携推進会議で、毎回このような事例検討をしていきたいと考えておりました。先ほどワーキングの報告でもあったとおり、現場で起きていることを皆さんと共有していくことで、課題が考えられるのではないかと思っております。1件ないし2件程度になるとは思いますが、毎回事例検討をしていきたいと考えております。

今回の事例につきましては、今日出席いただいております、吉村委員が担当している事例となります。簡単に説明をお願いいたします。

○吉村委員 事例の紹介をさせていただきます。

Aさん82歳、要介護1の方です。旦那さんが亡くなつてから独り暮らしをしております。既往歴としましては、両膝変形性関節症、変形性腰椎症でした。

経過としては、右膝の手術をし、左膝を手術する予定だったのが担当医の転勤のため手術ができなくなりました。痛み、しびれが続き、整形外科を転々としている状況でした。薬も合わず、胃の調子も悪くなり、気持ちも不安定になり、令和2年の夏頃から不安を訴えることが多くなってきました。その頃から私が関わるようになりました。左の膝痛や胃の調子の悪さから、多受診になり、薬を大量に処方され10種類以上になってしましました。同じ痛み止めを多数の医療機関から与薬されたため、往診の先生に相談して、処方を一本化しました。調剤薬局に関しても、一つの調剤薬局に一本化しました。介護保険で利用できる居宅療養管理指導を活用して、薬剤師が自宅に訪問し、服薬カレンダーを活用して、薬を確実に内服できるようにサポートしてもらいました。

左足の痛みに関しては、薬剤師から主治医へ報告をする他、情報を関係者にいただき、痛み止めに関してどうしたらいいのかというところも、病院の先生とも相談しながら対応していました。痛みがひどい時の為に頓服を処方をしてもらい、痛みの様子を見ながら服用することになりました。現在も左足の痛みは続いているのですが、トイレ等の身の回りのことはできるようになりました。

○事務局（相原） ありがとうございます。例えば、こういう方がいたときに、高橋委員さんの薬局にかかるべくても、相談することはできるのだろうかという話が、この間ワーキングの中で出たのですけれど、実際どうなのでしょうか。

○高橋均委員 正直に言うと、他の薬局で出ている薬に関して、こちらでどうのこうのということは、なかなか言えないです。やっぱり、お薬をもらってらっしゃる薬局に御相談なさるのがいいと思います。

実際、この方が何種類くらい飲んでいるのかというのがかなり問題になってくるかなと思うのですけれども、実際、老年者に対するガイドラインでは、6種類以上飲み始めると、有害事象が急に増えるという検査結果もあります。原則的には、処方されている

薬局に相談していただくのがいいと思います。それ以前に、あちらこちらからもらわれるということが一番困ることですね。だから、かかりつけの薬局をやはりある程度固定していただいて、まず、そこで整理していただくのが一番いいのではないかと思います。自宅から近いところが御相談は楽ではないかと思います。

○野田座長 かかりつけの薬局さんと相談をしてということが原則なのだとということなのですが、例えば大崎薬剤師会で、総合的に受けていただける相談の窓口というところはありますか。

○高橋均委員 薬局ごとに、誰々さんのかかりつけは私ですというのはあります。そういうのを利用されるのがいいのではないかなと思います。あとは、お薬手帳を利用していくだくといいです。

○吉村委員 お薬手帳も活用はするのですが、院内処方の病院さんもあって、お薬手帳に貼るものがないことがあります。

○伊藤委員 高橋さんだったら、主治医に問い合わせ等をしていますか。

○高橋均委員 ありますね。今日も1件あったのですけれど、薬がかぶっていて後から出たものを削除しました。

○吉村委員 私達も、今度病院に行ったときに先生に相談してみてと言うしかない状況です。

○野田座長 やっぱり、しっかりとしたかかりつけの医師が一人いないと駄目ですね。まとめ役として。

○伊藤委員 そうですよね。

○野田座長 その方が主導権を持って、その薬の情報を管理して、これとこれは駄目だよ、重複してるね、そういう指導をしていただいて、処方箋を新たに切っていただくというのは一番ベストかな。処方箋を書けるのは医師ですから。

○吉村委員 本人は苦しいので、わらをもすがる思いでこの辺の整形外科を全て受診していました。いい先生に当たればいいなという思いで受診したようです。

○伊藤委員 主治医を決めて、その先生ときちんと相談するというのがやっぱりいいですよね。

○吉村委員 薬剤師さんのほうで、もう少し医師と連携を図っていただけますと助かります。

○高橋均委員 お薬手帳で役に立ったのは、震災のときだそうです。皆さん流されてしまって、手帳だけ持ってきたら薬をもらえました。

○野田座長 私は歯科医師なんですけれども、院内処方なんですね。例えば、歯を抜いて切開したりするときには、必ず、もちろん院内処方で鎮痛剤を処方します。そのときに、ほかの病院への受診がありますか、痛み止めを飲んでいますかと必ず聞くようにしています。そうでないと重複してしまいます。処方されていれば、薬は出しません。そういう配慮も必要なかもしれませんね。

○事務局（相原） 薬剤師さんに訪問してもらったり、その人の状況と一緒に確認ができる、相談ができる場面というのはとても大切だねという話を、ワーキングのときにして

いました。

○高橋均委員 それ、本当に理想的な流れですね。

○事務局（相原） 今日の意見から、お薬手帳を持ち歩いて、いつでも見せられる状態にしておけるように、ケアマネさんや介護スタッフが高齢者を支援できるとよいと思いました。いろいろな機会に伝えていきたいと思います。

○野田座長 きちんと相談できるかかりつけ医が、やっぱり一番大事です。

○事務局（相原） 今日の話を、ケアマネジャーのみなさん方にも、伝えていきたいと思います。

○野田座長 それでは、議事に関しましてはよろしいでしょうか。

（はいの声。）

次第6のその他に入りたいと思います。事務局、よろしくお願ひします。

○事務局（相原） それでは、その他としまして、（1）高齢者の保健事業と介護予防の一體的実施について、御説明させていただきます。

～事務局より資料8を説明～

○野田座長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見あればお願ひします。

よろしいですか。質問票の回答のない方というのは、どういう状況なのでしょうか。

○事務局（及川） 健診に行く必要がないと言う方が多かった状況です。

○野田座長 連絡が取れないほどの寝たきり状態だったという、そういうことはないですか。

○事務局（及川） そういうことはないです。

○野田座長 御苦労様です。ほかに何かありませんでしょうか。

（なしの声。）

なければ、次第7の閉会になりますが、事務局から何かありますか。

○事務局（相原） では、事務局から連絡です。次回につきましては、11月頃を予定しております。また、皆様には、開催前に日程等の確認をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（渡辺） 以上を持ちまして、第1回美里町在宅医療介護連携推進会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____